

平成 27 年 4 月 23 日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業 H25-27 国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1. 実施の経緯及び事業の概要

国土交通省の所管する国営滝野すずらん丘陵公園（北海道札幌市）の運営維持管理業務については、公共サービス改革基本方針（平成 23 年 7 月 15 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて国土交通省は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「H25-27 国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

（1）業務内容等

事 項	内 容
業務内容	① 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務 1) マネジメント 2) 企画運営管理 ② 施設・設備維持管理業務 1) 維持修繕・保守点検 2) 清掃 3) 利雪 ③ 植物管理業務 ④ 収益施設等管理運営業務
契約期間	平成 25 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 3 年
受託事業者	H25-27 国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務札幌市公園緑化協会 共同体 代表企業：財団法人札幌市公園緑化協会 構成企業：一般財団法人公園財団
契約金額（税抜）	1, 8 5 3, 7 6 0, 0 0 0 円 平成 25 年度：6 2 4, 9 9 0, 0 0 0 円 平成 26 年度：6 1 5, 4 4 0, 0 0 0 円 平成 27 年度：6 1 3, 3 3 0, 0 0 0 円

(2) 実施にあたり確保されるべき質

区分	達成すべき質
包括的な質	<p>公園利用者数の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園利用者数：年間 600,000人以上 第1期 480,000人以上、第2期 120,000人以上 ※1 札幌都市圏外からの公園利用者の割合：15%以上 滝野の森3施設（森の教室、森の情報館、森の交流館）の利用者数：年間 110,000人以上 第1期 90,000人以上、第2期 20,000人以上 <p>【補正後】公園利用者数の確保 ※2</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園利用者数 平成25年度：年間 544,000人以上、第1期 424,000人以上、第2期 120,000人以上 平成26年度：年間 570,000人以上、第1期 450,000人以上、第2期 120,000人以上
	<p>利用者満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園の運営に関する満足度 利用者の「非常に満足」の回答比率：年間 52%以上 第1期 52%以上、第2期 53%以上
	<p>地域特性を活かした植物管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 北海道の気候風土にあった花風景に関する満足度 利用者の「非常に満足」の回答比率：年間 44%以上
	<p>多様な利用プログラムの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な利用プログラムの年間開催回数、延べ参加人数：年間開催回数 200回以上、 延べ参加人数 4,600人以上
	<p>情報受発信</p> <ul style="list-style-type: none"> マスコミによる報道件数：年間 340件以上 ホームページの総アクセス件数：年間 630,000件以上
個別業務の質	<p>① 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務</p> <p>1) マネジメント</p> <p>多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。</p> <p>また、入園料等の徴収、国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。</p> <p>2) 企画運営管理</p> <p>公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い、認知度を向上すること。</p>

個別業務の質 (続き)	<p>② 施設・設備維持管理業務</p> <p>1) 維持修繕・保守点検 建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。</p> <p>2) 清掃 快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。</p> <p>3) 利雪 公園利用者の安全が確保されていること。また冬季の雪利用が可能であることを目的とし、指定された業務内容を実施し、積雪によって公園の機能に障害が出ないようにすること。</p>
	<p>③ 植物管理業務</p> <p>本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。</p>
	<p>④ 収益施設等管理運營業務</p> <p>公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。</p>

※1. 本公園は、運営形態を4/20～11/10:グリーンシーズン(以下、「第1期」と記載。)と12/23～3/31:ホワイトシーズン(以下、「第2期」と記載。)に区分している。

※2. 受託事業者の運営維持管理の責任に拠らない風水害その他の事由(平成25年度はクマの出没、平成26年度は集中豪雨による臨時閉園等)により、確保されるべき質の達成に影響を与える状況が生じたため、当該事由を考慮した新たな目標を設定した。

2. 受託事業者決定の経緯

入札参加者1者から提出された企画書について審査した結果、評価基準を満たしていた(なお、入札説明書等の交付期間中に実施要項は3者に交付)。平成24年11月27日に開札をした結果、予定価格の制限の範囲内であったことから、総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

II 評価

1. 評価方法について

国土交通省から提出された平成25年4月から平成26年11月までの間の実施状況についての報告(別添)に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、実績評価を行うものとする。

2. 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 対象公共サービスの質についての実施状況

ア 包括的な質

本事業において設定された確保されるべき包括的な質に係る実施状況は次のとおりである。

主要事項	項目	目標値		実施結果	
				平成 25 年度	平成 26 年度 (4~11 月)
公園利用者数の確保	【補正後】本公園全体の年間及び運営シーズンごとの公園利用者数	年間	平成 25 年度 544,000 人以上	518,831 人	429,629 人
			平成 26 年度 570,000 人以上		
		第 1 期	平成 25 年度 424,000 人以上	396,252 人	429,629 人
			平成 26 年度 450,000 人以上		
		第 2 期	平成 25 年度 120,000 人以上	122,579 人	—
			平成 26 年度 120,000 人以上		
	札幌都市圏外からの公園利用者の割合	年間 15%以上	16.7%	23.3%	
滝野の森 3 施設（森の教室、森の情報館、森の交流館）の年間及び運営シーズンごとの利用者数	年間 110,000 人以上	119,849 人	121,457 人		
	第 1 期 90,000 人以上	94,874 人	121,457 人		
	第 2 期 20,000 人以上	24,975 人	—		
利用者満足度の確保	公園の運営に関する利用者の「非常に満足」の回答比率	年間 約 52%以上	66.4%	65.2%	
		第 1 期 約 52%以上	63.1%	65.2%	
		第 2 期 約 53%以上	73.1%	—	
地域特性を活かした植物管理	北海道の気候風土にあった花風景に関する利用者の「非常に満足」の回答比率	年間 約 44%以上	52.7%	56.9%	
多様な利用プログラムの提供	利用プログラムの年間開催回数と延べ参加人数	年間開催回数 200 回以上	302 回	205 回	
		延べ参加人数 4,600 人以上	9,118 人	9,282 人	
情報の受発信	マスコミによる報道件数	年間 340 件以上	373 件	316 件	
	ホームページのアクセス件数	年間 630,000 件以上	1,517,875 件	1,319,562 件	

※アンケート調査は、国土交通省北海道開発局札幌開発建設部が対面式で実施。

イ 個別業務の質

国土交通省の調査職員において、個別業務の質に関する履行確認を行っている。平成 26 年 12 月現在、管理月報により計画通りの履行を確認している。

(2) 評価

公園利用者数の確保については、半期ごとに設定されている達成すべき質について、受託事業者の運営維持管理の責任に拠らない風水害その他の事由（平成 25 年度はクマの出没、平成 26 年度は集中豪雨による臨時閉園等）により、当初の目標は達成できなかったものの、当該事由を考慮した補正後の目標については、概ね確保できている。その他の目標については全て達成しており、特に、多様な利用プログラムの提供及び情報の受発信については、目標値を大幅に上回っている。

(3) 民間事業者からの提案による改善実施事項

民間事業者からの改善提案に基づき以下の事項が着実に実施されたことから、民間事業者による創意工夫が発揮できたと評価できる。なお以下の提案については、毎月開催される合同連絡会議（調査職員と受託事業者との定例の意見交換の場）等で調整を行い、利用者サービスの向上に努めている。

①早春、晩秋の花の見どころ創出

カントリーガーデンでは、春季のチューリップと秋季のコスモスによる当公園のスケールを活かす大規模な修景演出を実施しているところであるが、積雪寒冷地ゆえに年間の花の見頃期間が短いところが課題である。これを少しでも解消すべく、チューリップが咲き始める前の 4 月下旬から 6 月まで及びコスモスの見頃が終わる 10 月中旬以降、それぞれの期間でも楽しんでいただけるよう、早春は企業協賛を中心とした「パンジー・ビオラコレクション」を、また、晩秋にはコキアによる修景を実施し、話題性の提供及び満足度の向上に寄与した。

②開園 30 周年記念イベントの実施

平成 25 年度は、昭和 58 年 7 月に当公園が開園して以来 30 周年を迎えたことから、これを記念したイベント「滝野ガーデンフェア」を夏休み期間に合わせて実施した。このイベント期間に合わせて、爽やかな北海道の夏をイメージさせる青色を基調とした花々による「ブルーガーデン」を新たに展開したほか、関係団体の協力による花修景や「滝野たんじょう祭」なども合わせて行い、夏季の利用促進及び花の満足度向上に努めた。

③滝野の森ゾーンでの各種プログラムの展開

当公園の敷地の約半分を占める自然豊かな滝野の森ゾーンでは、四季を通じて豊かな自然景観や山野草、動植物などが楽しめることから、ボランティアグループ「滝野の森クラブ」を中心に、「ガイドツアー」や「冒険遊び場きのたんの森」、「森の楽校」など自然に親しむ各種プログラムを実施したほか、健康志向の高まりを受け「ノルディックウォーキング講習会」「森ヨガ」なども実施し、リピート利用の増加に寄与している。

また、滝野の森を代表するシラネアオイ等の山野草の維持管理、増殖活動にボランティアや企業協力を得ながら取り組んでいる。

④人気チューリップの球根予約販売の実施

チューリップ・すずらんフェスタ期間中にあわせ、実際に咲いているチューリップの花を見ながら、翌春用の球根を予約できるサービスを新たに実施し、サービス向上を図った。

3. 実施経費についての評価

本事業は平成 21 年度に民間競争入札を実施したものであるが、平成 22 年 5 月に滝野の森ゾーン (81.9ha) を追加供用としたことで管理面積が増えている。そのため、市場化テスト前との経費の比較条件が異なることから、供用面積を加味した経費の比較を行った。その結果、平成 25 年度における委託費の支払額 (契約額と同額) は、624,990 千円 (税抜) であり、平成 21 年度の実施経費 (市場化テスト導入前、供用面積を加味した経費) 736,901 千円 (税抜) と比較して、111,911 千円 (15.2%) の削減となっており、経費の削減が図られていると評価できる。

(参考)

従来費用 (A)	: 736,901 千円 (供用面積を加味した平成 21 年度契約額)
	※584,381 千円 (平成 21 年度契約額) × 395.7ha/313.8ha
実施経費 (B)	: 624,990 千円 (平成 25 年度実施経費)
削減額 (C)	: 111,911 千円 (A-B)
削減率 (C/A×100)	= <u>15.2%</u>

4. 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 か年間を総括して見ると、公園利用者数について目標を下回っているものの、受託事業者の責めによらない事情を除いて、要因を分析した上ですでに対応策を実施していること、また、その他の項目については目標を達成していることから、全体として概ね目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の自らの改善提案に基づき、周辺イベント実施状況に鑑み、「パンジー・ビオラコレクション」やその他各種イベントなどを積極的に導入し、新たなニーズの発掘に取り組み、当該行催事期間中の来園者の増加に寄与していることは、民間事業者の創意工夫が発揮され、当公園の魅力を一層高めたとして評価できる。

実施経費についても、15.2%の経費削減が図られており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

5. 今後の方針

本事業の市場化テストは今期が 2 回目であり、事業全体を通じての実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。
- ② 国土交通省北海道開発局札幌開発建設部内に設置されている外部有識者で構成された「北海道開発局札幌開発建設部総合評価審査委員会」において、事業実施状況のチェックを受けることとしている。
- ③ 2 期目の入札は 1 者応札であったが、1 期目には複数者の応札があり、下記のような競争性を確保するための取組を行うことで、その改善が期待できる。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、ほぼ全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、従来経費からの削減率 15.2%の効果を上げていた。

⑥ 次期事業の実施要項については、従来の実施要項の内容を承継する見込みであり、入札条件等の大幅な見直しの必要はないものである。

また、国土交通省では、次期事業の実施に当たり、これまで以上の質の維持向上と一層の民間事業者の参入促進を目指して、事業実施期間の延長、受託事業者が十分な経験を積むことを考慮した事業開始時期の工夫、業務の引き継ぎ事項の充実、業務評定の導入及び業務実績に関する要件の緩和等さまざまな改善策を講じることとしている。このように弛まない改善を図ることにより、更なる成果が得られるものと考えられる。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅲ.1の基準に基づき新プロセスに移行した上で、事業を実施することが適当と考えられる。

以上

平成 27 年 3 月 13 日
国 土 交 通 省

民間競争入札実施事業
国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務の実施状況について

1. 事業概要

(1) 委託業務内容

国営滝野すずらん丘陵公園（北海道札幌市）における運営維持管理業務

①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

- 1) マネジメント
- 2) 企画運営管理

②施設・設備維持管理業務

- 1) 維持修繕・保守点検
- 2) 清掃
- 3) 利雪

③植物管理業務

④収益施設等管理運営業務

(2) 業務委託期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで（3 カ年）

※民間競争入札 2 期目（1 期目 平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月までの 3 カ年）

(3) 受託事業者

H25-27 国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務札幌市公園緑化協会共同体

代表企業：財団法人札幌市公園緑化協会

構成企業：一般財団法人公園財団

(4) 受託事業者決定の経緯

「H25-27 国営滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、入札参加者（1 者）から提出された企画書について審査した結果、評価基準を満たしていた（なお、入札説明書等の交付期間中に実施要項は 3 者に交付）。入札価格については、平成 24 年 11 月 27 日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

2. サービスの質の達成状況等（平成 25 年 4 月分～平成 26 年 11 月分）

本業務においては、実施要項によりサービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について、達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。本公園は、運営形態を 4/20～11/10:グリーン

シーズン(以下、「第1期」と記載。)と 12/23～3/31：ホワイトシーズン (以下、「第2期」と記載。)に区分している。

なお、本公園においては、受託事業者の運営維持管理の責任に抛らない風水害その他の事由により、達成すべき質の達成に影響を与える状況が生じたため、当該事由を考慮した補正後の達成すべき質とその結果等についても併せて報告する。

(1) 包括的な質

1) 公園利用者数の確保

① 本公園の年間及び運営シーズンごとの公園利用者数

ア 達成すべき質

【当初の達成すべき質】

- ・年間の公園利用者数：年間 600,000 人以上
- ・運営シーズンごとの公園利用者数 第1期：480,000 人以上
第2期：120,000 人以上

【補正後の達成すべき質】

平成25年度

- ・年間の公園利用者数：年間 544,000 人以上 ※1
- ・運営シーズンごとの公園利用者数 第1期：424,000 人以上 ※1
第2期：120,000 人以上

※1 当初の達成すべき質（年間 600,000 人以上、第1期：480,000 人以上）から、クマ出没による臨時閉園期間（9/23～11/10）の平均利用者数を考慮した数値

平成26年度

- ・年間の公園利用者数：年間 570,000 人以上 ※2
- ・運営シーズンごとの公園利用者数 第1期：450,000 人以上 ※2
第2期：120,000 人以上

※2 当初の達成すべき質（年間 600,000 人以上、第1期：480,000 人以上）から、豪雨災害による溪流ゾーンの臨時閉園期間（9/11～11/10）の、同ゾーン平均利用者数を考慮した数値。

イ 結果

- ・達成状況は表1-1および表1-2のとおりであり、当初の達成すべき質は下回っているものの、補正後の達成すべき質は概ね確保されている。
- ・表1-2について、平成25年度は、第1期では目標を下回ったため、実施要項の規定に基づき、適切に業務を行うよう調査職員は受託事業者に指導を行った。受託事業者は、主な要因として、5月の天候不順を挙げた上で、業務改善計画書において第2期の滝野スノーフェスティバル等を計画した。調査職員が内容を承諾した上で、受託事業者が適切に実施した結果、補正後の年間の達成すべき質は確保されている。
- ・また、平成26年度は、第1期では目標を下回ったため、実施要項の規定に基づき、適切に業務を行うよう調査職員は受託事業者に指導を行った。受託事業者は、主な要因として昨年同様、6月の天候不順を挙げた上で、業務改善計画書において第2期のイベン

ト等を計画した。調査職員が内容を承諾した上で、受託事業者が適切に実施しており、補正後の年間の達成すべき質の確保が期待される。

【当初の達成すべき質】

表 1-1 年間及び運営シーズンごとの公園利用者数

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	利用者数	達成率	利用者数	達成率
年間：600,000 人以上	518,831 人	86.5%	429,629 人	71.6% ³⁾
第 1 期：480,000 人以上	396,252 人	82.5%	429,629 人	89.5%
第 2 期：120,000 人以上	122,579 人	102.1%	—	—

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 20 日～11 月 10 日、平成 25 年 12 月 23 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 20 日～11 月 10 日の期間

3) 平成 26 年度は、第 1 期までの達成率

【補正後の達成すべき質】

表 1-2 年間及び運営シーズンごとの公園利用者数

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾	
	利用者数	達成率
年間：544,000 人以上	518,831 人	95.4%
第 1 期：424,000 人以上	396,252 人	93.5%
第 2 期：120,000 人以上	122,579 人	102.1%

達成すべき質	平成 26 年度 ²⁾	
	利用者数	達成率
年間：570,000 人以上	429,629 人	75.4% ³⁾
第 1 期：450,000 人以上	429,629 人	95.5%
第 2 期：120,000 人以上	—	—

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 20 日～11 月 10 日、平成 25 年 12 月 23 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 20 日～11 月 10 日の期間

3) 平成 26 年度は、第 1 期までの達成率

②札幌都市圏外からの公園利用者の割合

ア 達成すべき質

- 札幌都市圏外からの公園利用者の割合：15%以上

イ 結果

- 達成状況は、表2のとおりであり、達成すべき質は確保されている。
- 平成26年度は、第1期で23.3%であり、今後も、第2期及び年間の達成すべき質の確保が期待される。

表2 札幌都市圏外からの公園利用者の割合

達成すべき質	平成25年度 ¹⁾		平成26年度 ²⁾	
	割合	達成率	割合	達成率
年間：15%以上	16.7%	111.3%	23.3%	155.3%

1) 平成25年度は、平成25年4月20日～11月10日、平成25年12月23日～平成26年3月31日の期間

2) 平成26年度は、平成26年4月20日～11月10日の期間

③滝野の森3施設(森の教室、森の情報館、森の交流館)の年間及び運営シーズンごとの利用者数

ア 達成すべき質

- 滝野の森3施設の年間及び運営シーズンごとの利用者数：年間約11万人以上
 - 第1期：約9万人以上
 - 第2期：約2万人以上

イ 結果

- 達成状況は、表3のとおりであり、達成すべき質は確保されている。
- 平成26年度は、第1期までの利用者数が121,457人であり、第2期及び年間での達成すべき質の確保が期待される。

表3 滝野の森3施設(森の教室、森の情報館、森の交流館)の年間及び運営シーズンごとの利用者数

達成すべき質	平成25年度 ¹⁾		平成26年度 ²⁾	
	利用者数	達成率	利用者数	達成率
年間：約11万人以上	119,849人	109.0%	121,457人	110.4% ³⁾
第1期：約9万人以上	94,874人	105.4%	121,457人	135.0%
第2期：約2万人以上	24,975人	124.9%	—	—

1) 平成25年度は、平成25年4月20日～11月10日、平成25年12月23日～平成26年3月31日の期間

2) 平成26年度は、平成26年4月20日～11月10日の期間

3) 平成26年度は、第1期までの達成率

2) 利用者満足度の向上

①年間及び運営シーズンごとの公園の運営に関する「非常に満足」の回答比率

ア 達成すべき質

- ・年間及び運営シーズンごとの公園の運営に関する「非常に満足」の回答比率
：年間約 52%以上(第 1 期：約 52%以上、第 2 期：約 53%以上)

イ 結果

- ・達成状況は、表 4 のとおりであり、達成すべき質は確保されている。
- ・平成 26 年度の「非常に満足」の回答比率が第 1 期は 65.2%であり、第 2 期及び年間での達成すべき質の確保が期待される。

表 4 年間及び運営シーズンごとの公園の運営に関する「非常に満足」の回答比率

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	回答比率	達成率	回答比率	達成率
年間：約 52%以上	66.4%	127.7%	65.2%	125.4% ³⁾
第 1 期：約 52%	63.1%	121.3%	65.2%	125.4%
第 2 期：約 53%	73.1%	137.9%	—	—

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 20 日～11 月 10 日、平成 25 年 12 月 23 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 20 日～11 月 10 日の期間

3) 平成 26 年度は、第 1 期までの達成率

3) 地域特性を生かした植物管理

①北海道の気候風土にあった花風景に関する「非常に満足」の回答比率

ア 達成すべき質

- ・北海道の気候風土にあった花風景に関する「非常に満足」の回答比率：年間約 44%以上

イ 結果

- ・達成状況は、表 5 のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

表 5 北海道の気候風土にあった花風景に関する「非常に満足」の回答比率

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度	
	回答比率	達成率	回答比率	達成率
年間：約 44%以上	52.7%	119.8%	56.9%	129.3%

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 20 日～11 月 10 日、平成 25 年 12 月 23 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 20 日～11 月 10 日の期間

4) 多様な利用プログラムの提供

①滝野の森エリア（森のすみかを含む）における利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

ア 達成すべき質

- ・滝野の森エリア（森のすみかを含む）における利用プログラムの開催回数：年間 200 回以上、延べ参加人数：約 4,600 人以上

イ 結果

- ・達成状況は、表 6 のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

表 6 滝野の森エリア（森のすみかを含む）における利用プログラムの開催回数

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	件数	達成率	件数	達成率
年間開催回数：200 回以上	302 回	151.0%	205 回	102.5%
延べ参加人数：4,600 人以上	9,118 人	198.2%	9,282 人	201.8%

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 20 日～11 月 10 日、平成 25 年 12 月 23 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 20 日～11 月 10 日の期間

5) 情報発信の充実

①マスコミ報道件数

ア 達成すべき質

- ・マスコミ報道件数：年間 340 件以上

イ 結果

- ・達成状況は、表 7 のとおりであり、達成すべき質は概ね確保されている。
- ・平成 26 年度のマスコミ報道件数は、第 1 期で 316 件であり、年間での達成すべき質の確保が期待される。

表 7 マスコミ報道件数

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	件数	達成率	件数	達成率
年間：340 件以上	373 件	109.7%	316 件	92.9%

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 20 日～11 月 10 日、平成 25 年 12 月 23 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 20 日～11 月 10 日の期間

②ホームページアクセス件数

ア 達成すべき質

- ・ホームページアクセス件数：年間 63 万件以上

イ 結果

- ・達成状況は、表 8 のとおりであり、達成すべき質は確保されている

表 8 ホームページアクセス件数

達成すべき質	平成 25 年度 ¹⁾		平成 26 年度 ²⁾	
	件数	達成率	件数	達成率
年間：63 万件以上	1,517,875 件	240.9%	1,319,562 件	209.5%

1) 平成 25 年度は、平成 25 年 4 月 20 日～11 月 10 日、平成 25 年 12 月 23 日～平成 26 年 3 月 31 日の期間

2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 20 日～11 月 10 日の期間

(2) 個別業務の質

ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

1) マネジメント

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと、相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務の適切な進捗管理が行われていること。また、入園料の徴収、国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

2) 企画運営管理

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い、認知度を向上すること。

②施設・設備維持管理業務

1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

3) 利雪

公園利用者の安全が確保されていること。また冬季の雪利用が可能であることを目的とし、指定された業務内容を実施し、積雪によって公園の機能に障害が出ないようにすること。

③植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

④収益施設等管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、実施要項等に定められたモニタリング方法（管理月報等の確認）によって、運営維持管理業者からの提案事業を含めて、調査職員が書面及び現地立ち会いにより実施している。平成26年12月現在で、受託事業者から調査職員に対して適切に管理月報等が提出されており、調査職員により質の確保がされていることを確認した。

発注者による履行確認シート（抜粋）

担当	章	条	項目	仕 様 書 内 容	確 認 項 目	確 認 頻 度	確 認 者	確 認 日 法	要 改 善	履 行 確 認		備 考
										該当	不該当	
				<p>⑤動作確認 ①動作確認時下記項目について動作確認を行ったか確認する。 a)中央口排水ポンプ停止、排水ポンプ停止、精給水ON/OFF、排水電動弁動作確認 b)花人の隠れ家庭用ポンプヒット…排水ポンプ停止、精給水ON/OFF c)過剰A、過剰B…通常過剰運転、逆洗運転停止、精給水ON/OFF d)過剰A、過剰B…通常過剰運転、逆洗運転停止、ポンプ起動、タイマー起動/異常水位検出</p> <p>3. シーズンオフ/オンバルブ操作 ①シーズンオフ時にシステム内の水出しを行ない、シーズンオフ時にシステム内の水を抜き行う。 【バルブ設置内訳 中央池周辺…3ヶ所】 ・ポンプバルブ排水弁…1ヶ所 ・排水弁バルブ排水弁…1ヶ所 ・排水弁バルブ排水弁…3ヶ所 ・排水弁バルブ排水弁…2ヶ所 ・排水弁バルブ排水弁…12ヶ所 ・排水弁バルブ排水弁…2ヶ所 ・アシリバツ道土池排水弁…1ヶ所 ・まきばのせせらぎ水溢排水弁…4ヶ所 ・まきばのせせらぎ水溢排水弁…4ヶ所 【バルブ設置内訳 花人の隠れ家庭用…4ヶ所】 ・チャックバルブ排水弁…1ヶ所 ・ポンプバルブ排水弁…1ヶ所 ・配管バルブ排水弁…1ヶ所 ・排水弁排水弁…1ヶ所</p> <p>4. シーズンオフ 中間タイマー設定 ①下記の図様についてタイマーの設定を行う。 a)あしりバツ、しらは、まきば、ふるうの排水ポンプ b)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード c)花人の隠れ家庭用せせらぎ及び逆洗排水ポンプ</p> <p>5. シーズンオフ 材料洗浄 ①ろ材の洗浄を行う。</p>	<p>2-⑤動作確認時下記項目について動作確認を行ったか確認する。 a)中央口排水ポンプ停止、排水ポンプ停止、精給水ON/OFF、排水電動弁動作確認 b)花人の隠れ家庭用ポンプヒット…排水ポンプ停止、精給水ON/OFF c)過剰A、過剰B…通常過剰運転、逆洗運転停止、ポンプ起動、タイマー起動/異常水位検出</p> <p>3. シーズンオフ時にシステム内の水出しを行ない、シーズンオフ時にシステム内の水を抜き行ったか確認する。</p>	<p>シーズンオフ/オン・中間3回 (/)</p>	<p>シーズンオフ/オン・中間3回 (/)</p>	<p>確認 実態状況等の記録書</p>	<p>確認 実態状況等の記録書</p>	<p>現地確認 ・日誌 ・実態状況等の記録書 ・書類</p>	<p>発注者確認 実態状況等の記録書</p>	
	第48条		<p>作業内容にのりも 台水車運送)</p>	<p>1. シーズンオフ/中間/オフ直後…共通項目 ①下記の図様について定電圧電流(mA)と動作時間(sec)の測定、振動、異常、漏水のチェックを行う。 a)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード b)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード c)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード d)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード e)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード f)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード g)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード h)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード i)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード j)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード k)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード l)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード m)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード n)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード o)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード p)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード q)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード r)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード s)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード t)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード u)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード v)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード w)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード x)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード y)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード z)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード</p> <p>②下記のポンプについて電流の測定、絶縁抵抗測定、外観点検、振動、異常、漏水のチェックを行う。 a)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード b)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード c)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード d)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード e)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード f)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード g)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード h)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード i)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード j)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード k)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード l)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード m)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード n)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード o)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード p)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード q)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード r)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード s)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード t)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード u)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード v)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード w)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード x)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード y)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード z)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード</p> <p>③ろ過機の外観点検、漏水、ホースバンド補修、コンプレッサー/ブロワー/集外機ランプの電流及び絶縁抵抗測定を行う。 また集外機ランプについては運転時間の計測も行う。</p> <p>④除塵装置の電流の消費量、汚れ、電流の測定、断イオン濃度の測定を行う。</p>	<p>②動作確認時下記項目について動作確認を行ったか確認する。 a)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード b)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード c)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード d)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード e)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード f)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード g)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード h)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード i)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード j)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード k)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード l)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード m)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード n)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード o)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード p)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード q)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード r)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード s)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード t)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード u)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード v)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード w)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード x)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード y)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード z)ろ過機A/B運転、ろ過機A/B逆洗モード</p> <p>③ろ過機の外観点検、漏水、ホースバンド補修、コンプレッサー/ブロワー/集外機ランプの電流及び絶縁抵抗測定を行う。 また集外機ランプについては運転時間の計測も行う。</p> <p>④除塵装置の電流の消費量、汚れ、電流の測定、断イオン濃度の測定を行ったか確認する。</p>	<p>シーズンオフ/オン・中間3回 (/)</p>	<p>シーズンオフ/オン・中間3回 (/)</p>	<p>確認 実態状況等の記録書</p>	<p>確認 実態状況等の記録書</p>	<p>現地確認 ・日誌 ・実態状況等の記録書 ・書類</p>	<p>発注者確認 実態状況等の記録書</p>	

(3) 業務に係る法令違反行為等の有無

本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。また、重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第26条における報告の徴収等及び同法第27条における指示等が必要な状況はなかった。

3. 実施経費の状況

(1) 公共サービスの実施に要した経費

	平成25年度～平成27年度	(参考)平成21年度実績
契約額(税抜き)	平成25年度 : 624,990,000円 ¹⁾ 平成26年度 : 615,440,000円 平成27年度 : 613,330,000円 3箇年度合計 : 1,853,760,000円	584,381,000円
削減効果	40,609,000円 (+6.9%) ²⁾	
供用面積	395.7ha	313.8ha
供用面積を加味した削減額	111,911,000円 (15.2%) ³⁾	
備考	平成22年5月滝野の森ゾーン (81.9ha) を追加供用	

注) 管理面積等の前提条件が異なるため、単純比較はできない。なお、管理面積は約26%増加している。(対平成21年度比)

1) 平成25年度における委託費の支払額は、平成25年度分に係る契約額と同額である。

2) 管理面積等の前提条件が異なるため、単純比較はできない。

3) 供用面積を加味した削減額 = (平成21年度契約額 × 395.7ha / 313.8ha) - 平成25年度実績額

4. 受託事業者からの提案による実施事項

受託事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される合同連絡会議（発注者と受託事業者との定例の意見交換の場）等で調整を行い、利用者サービスの向上に努めている。

<主な実施状況>

○平成25年度の企画提案の実施状況

・早春、晩秋の花の見どころ創出

カントリーガーデンでは、春季のチューリップと秋季のコスモスによる当公園のスケールを活かす大規模な修景演出を実施しているところであるが、積雪寒冷地ゆえに年間の花の見頃期間が短いところが課題である。これを少しでも解消すべく、チューリップが咲き始める前の4月下旬から6月まで及びコスモスの見頃が終わる10月中旬以降、それぞれの期間でも楽しんでいただけるよう、早春は企業協賛を中心とした「パンジー・ビオラコレクション」を、また、晩秋にはコキアによる修景を実施し、話題性の提供及び満足度の向上に寄与した。

・開園30周年記念イベントの実施

平成25年度は、昭和58年7月に当公園が開園して以来30周年を迎えたことから、これを記念したイベント「滝野ガーデンフェア」を夏休み期間に合わせて実施した。このイベント期間に合わせて、爽やかな北海道の夏をイメージさせる青色を基調とした花々による「ブルーガーデン」を新たに展開したほか、関係団体の協力による花修景や「滝野たんじょう祭」な

ども合わせて行い、夏季の利用促進及び花の満足度向上に努めた。

・滝野の森ゾーンでの各種プログラムの展開

当公園の敷地の約半分を占める自然豊かな滝野の森ゾーンでは、四季を通じて豊かな自然景観や山野草、動植物などが楽しめることから、ボランティアグループ「滝野の森クラブ」を中心に、「ガイドツアー」や「冒険遊び場きのたんの森」、「森の楽校」など自然に親しむ各種プログラムを実施したほか、健康志向の高まりを受け「ノルディックウォーキング講習会」「森ヨガ」なども実施し、リピート利用の増加に寄与している。

また、滝野の森を代表するシラネアオイ等の山野草の維持管理、増殖活動にボランティアや企業協力を得ながら取り組んでいる。

・人気チューリップの球根予約販売の実施

チューリップ・すずらんフェスタ期間中にあわせ、実際に咲いているチューリップの花を見ながら、翌春用の球根を予約できるサービスを新たに実施し、サービス向上を図った。

5. 総評

(1) 国営滝野すずらん丘陵公園における運営維持管理業務の実施内容に関する評価

包括的な質については、天候不順等より目標を達成できなかった期があったものの、受託事業者は実施要領に基づき業務改善計画書を提出し、適切に業務を実施することで、補正後の達成すべき質は概ね確保されている。

また、毎月開催する連絡会議の場で調査職員と調整しつつ各種改善を行うことにより、集中豪雨の被災による一部閉園等があったものの、受託事業者のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努めており、サービスの向上につながっていると評価できる。

特に12～3月のホワイトシーズンでは、新規イベントやその他各種イベントの導入など、新たなニーズに対応した取り組みは、来園者の増加に寄与し、国営滝野すずらん丘陵公園の魅力をいっそう高めている点で評価できる。

(2) 次期業務の実施に当たっての方針

民間競争入札の実施により、達成すべき質に係る達成目標は概ね確保されている。業務に係る法令違反や「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」第27条に基づく業務改善指示が必要とされる状況はなかった。また、経費についても供用面積を加味すると15.2%の削減が図られている。他方、担い手不足や実施体制の確保への懸念などの状況から一社応募であった可能性が考えられ、下記の改善事項を着実に実施することにより、競争性の確保に努めていくこととしている。

これらを総合的に判断すると、本事業は民間競争入札によって良好な実施結果が得られたと認められ、さらに、実施状況について外部の有識者によるチェック体制を備えていることなどから、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）」に基づき、新プロセスへ移行した上で事業を実施することとしたい。

なお、次期業務の実施に当たっては、本業務の実施結果や、他公園における運営維持管理業務の実施状況等を踏まえ、手続の簡素化等を図るとともに、国営公園の管理の質の向上及び一層の民間事業者の参入の促進等のため、下記の改善を図る予定である。

1) 業務実施期間の改善

①業務期間を現在の3箇年から4箇年に延長する。

②次々期受託事業者が、業務開始から十分な経験を積めるよう、次期業務期間を11月末まで（次々期業務開始を12月から）とする。

2) 業務の引き継ぎ事項の充実

次期受託事業者が次々期受託事業者へ必要な情報を円滑かつ適正に引き継ぐことができるよう、引き継ぎ事項を更に明確化する。

3) 業務評価の導入

包括的な質の達成及び業務の確実な履行を促す観点から、次期事業から業務評価を導入し、その結果を次々期業務の入札時における評価に反映させる。

4) 企業及び配置予定者の業務実績に関する要件の緩和

入札参加資格に関する事項について、業務実績は過去10年の同種又は類似業務の経験を有することとしているが、その期間を過去15年に緩和する。

《別紙：包括的な質の実施状況》

(1) 利用者数の確保

① 公園全体の年間利用者

【平成 25 年度】

・年間累計利用者数：518,831 人

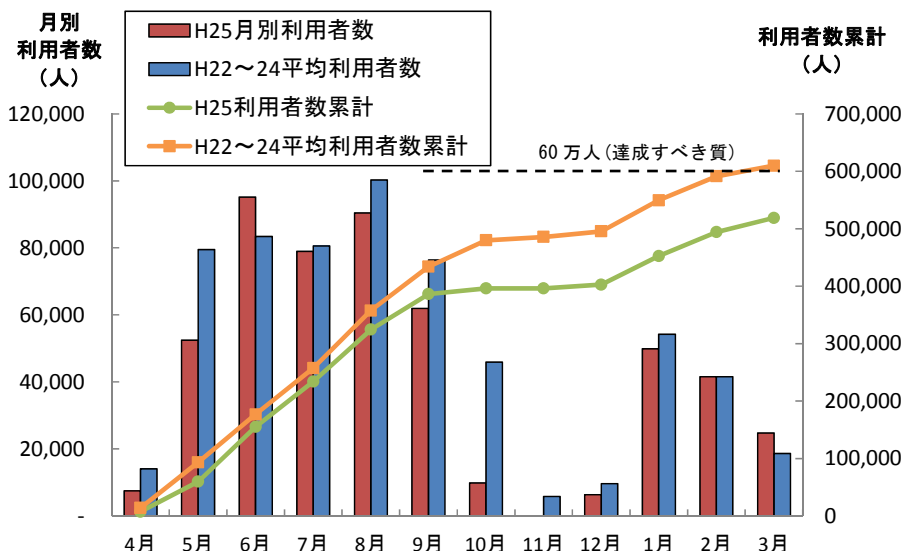


表 公園全体の年間利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
公園全体の年間利用者数 (人)	7,527	52,434	95,162	78,962	90,416	61,909	9,842	0	6,368	49,905	41,536	24,770	518,831

【平成 26 年度】

・年間累計利用者数：429,629 人 (第 1 期まで)

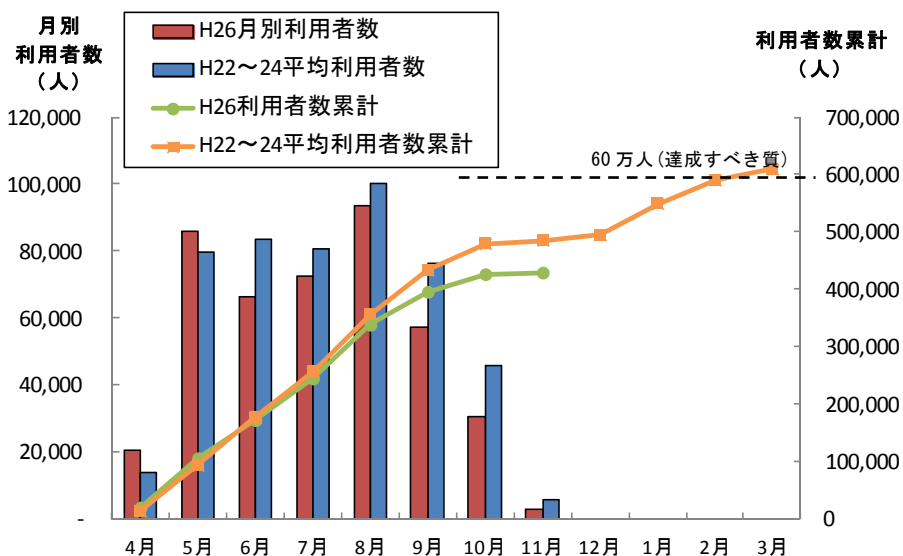


表 公園全体の年間利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
公園全体の年間利用者数 (人)	20,445	85,754	66,281	72,657	93,693	57,341	30,724	2,734					429,629

②札幌都市圏外からの公園利用者の割合

【平成 25 年度】

- ・第 1 期の調査は、6, 7, 8, 9 月の 4 回を実施。
- ・第 2 期の調査は、1, 2 月の 2 回を実施。
- ・「札幌都市圏外の地域からの利用者」の割合

札幌都市圏外：16.7%(達成すべき質は確保)

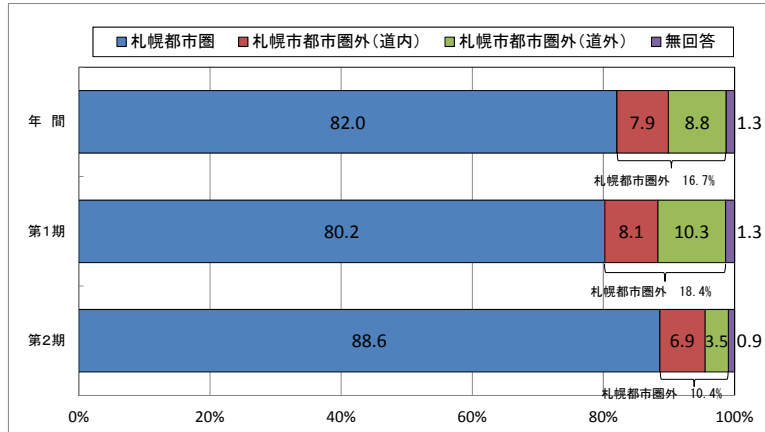


表 札幌都市圏外利用者割合と月間利用者数

調査月	札幌都市圏外利用者割合	月間利用者数(人)
6月	10.8%	95,162
7月	19.7%	78,962
8月	29.5%	90,416
9月	12.5%	61,909
1月	10.3%	49,905
2月	10.6%	41,536
合計※	16.7%	417890

※6ヶ月の合計は月間利用者数の加重平均値

【平成 26 年度】

- ・第 1 期の調査は、6, 7, 8, 9 月の 4 回を実施。
- ・第 2 期の調査は、1, 2 月の 2 回を実施予定。
- ・「札幌都市圏外の地域からの利用者」の割合

札幌都市圏外：23.3%(達成すべき質は確保)

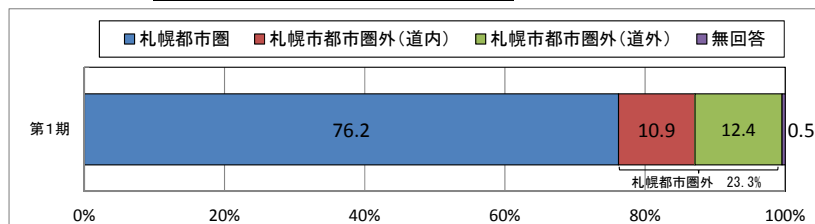


表 札幌都市圏外利用者割合と月間利用者数

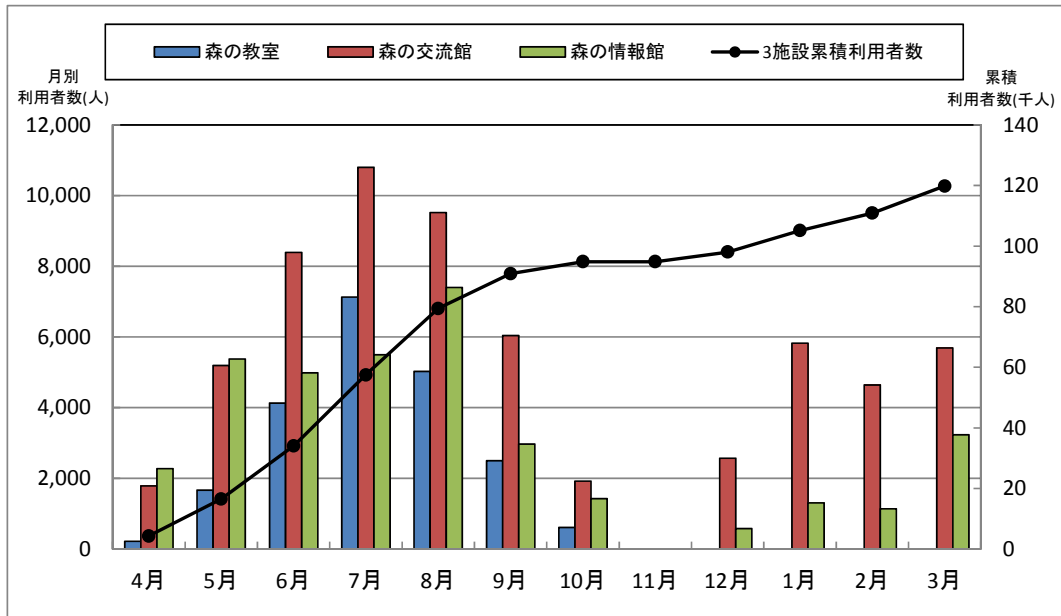
調査月	札幌都市圏外利用者割合	月間利用者数(人)
6月	10.2%	66,281
7月	23.0%	72,657
8月	40.1%	93,693
9月	11.7%	57,341
1月	(調査予定)	(調査予定)
2月	(調査予定)	(調査予定)
合計※	23.3%	289972

※4ヶ月の合計は月間利用者数の加重平均値

③滝野の森3施設(森の教室、森の情報館、森の交流館)の年間及び運営シーズンごとの利用者数

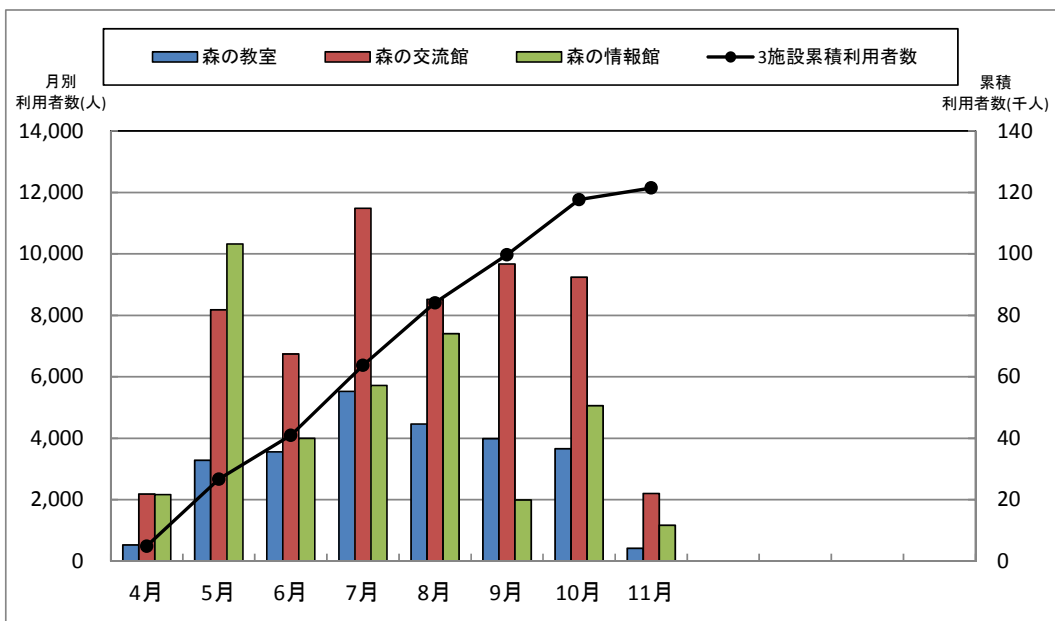
【平成25年度】

- ・第1期、第2期に毎月実施。
- ・滝野の森3施設の利用者数(クマ出没による臨時閉園期間は除く)
 - 第1期：94,874人(達成すべき質は確保)
 - 第2期：24,975人(達成すべき質は確保)
 - 全体：119,849人(達成すべき質は確保)



【平成26年度】

- ・第1期に毎月実施。
- ・滝野の森3施設の利用者数
 - 第1期：121,457人(達成すべき質は確保)
 - 第2期：履行中
 - 全体：121,457人(達成すべき質は確保)



(2) 利用者満足度の向上

①年間及び運営シーズンごとの公園の運営に関する「非常に満足」の回答比率

【平成 25 年度】

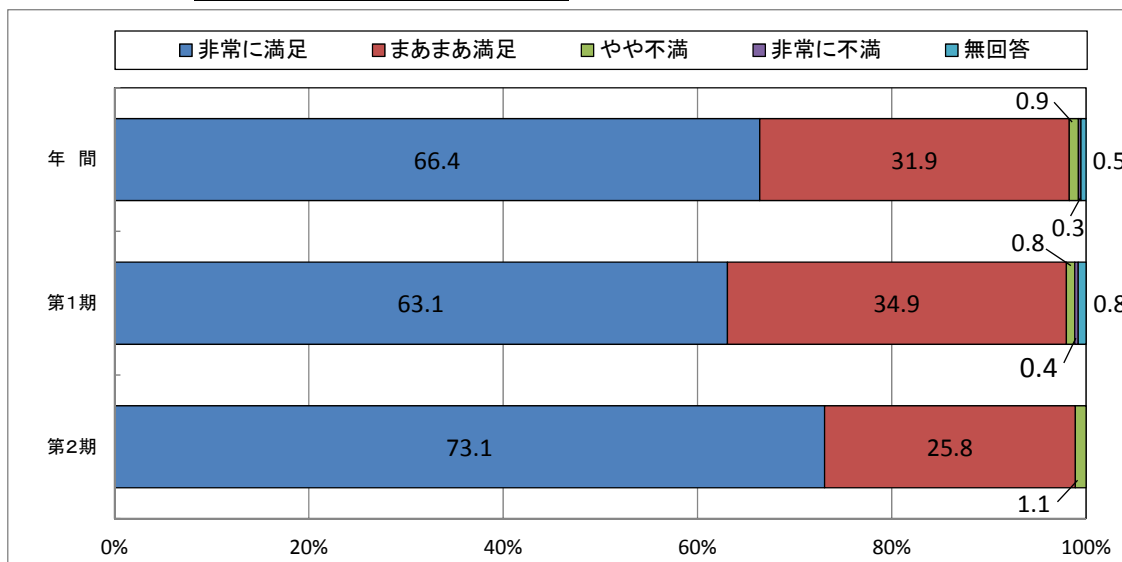
・第1期は4回、第2期は2回の計6回を実施。

・「非常に満足」の割合

第1期： 63.1% (達成すべき質は確保)

第2期： 73.1% (達成すべき質は確保)

全 体： 66.4% (達成すべき質は確保)



【平成 26 年度】

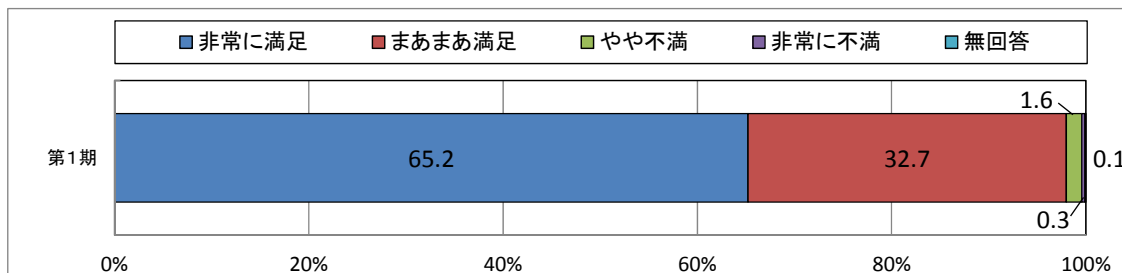
・第1期は4回を実施。

・「非常に満足」の割合

第1期： 65.2% (達成すべき質は確保)

第2期： 履行中

全 体： 65.2% (達成すべき質は確保)



(3) 地域特性を生かした植物管理

【平成 25 年度】

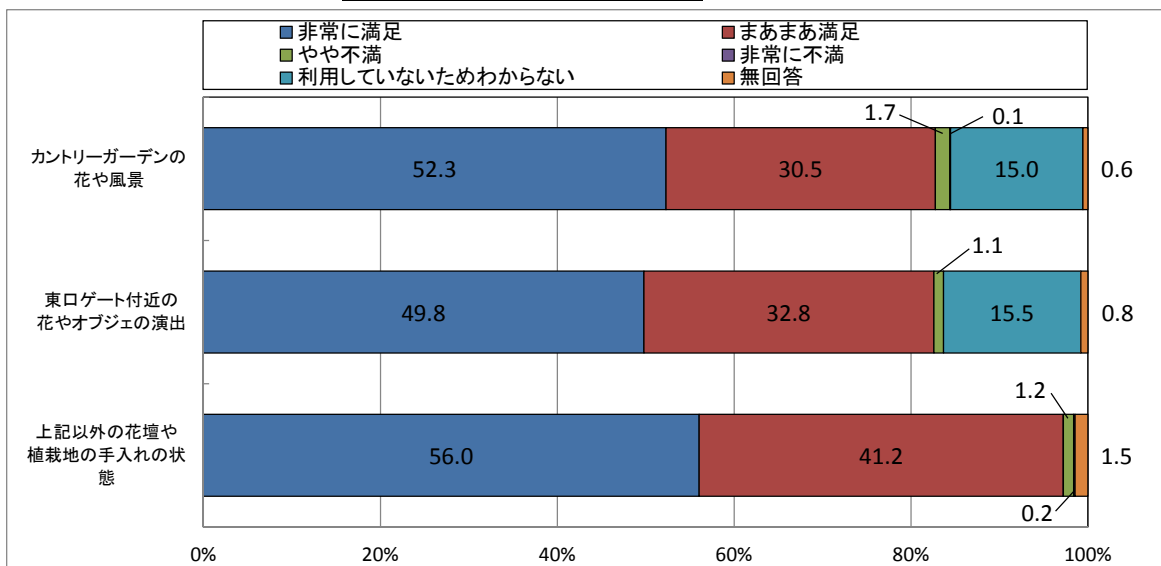
- ・ 第 1 期に 4 回を実施。
- ・ 「非常に満足」の割合

カントリーガーデンの花や風景： 52.3%

東ロケット付近の花やオブジェの演出： 49.8%

上記以外の花壇や植栽地の手入れの状態： 56.0%

3 項目の平均値： 52.7%(達成すべき質は確保)



【平成 26 年度】

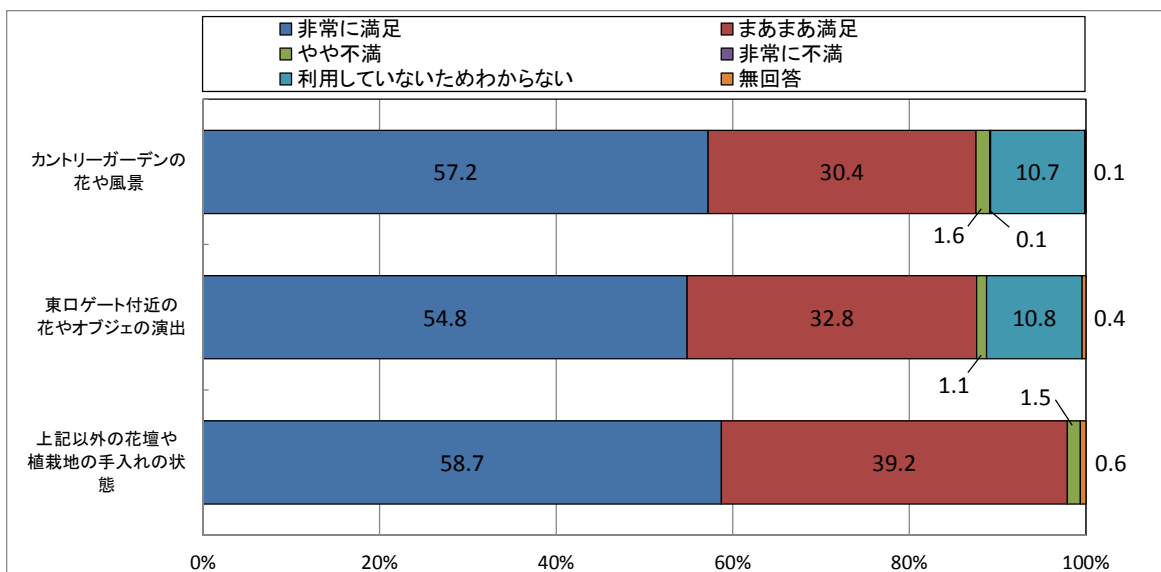
- ・ 第 1 期に 4 回を実施。
- ・ 「非常に満足」の割合

カントリーガーデンの花や風景： 57.2%

東ロケット付近の花やオブジェの演出： 54.8%

上記以外の花壇や植栽地の手入れの状態： 58.7%

3 項目の平均値： 56.9%(達成すべき質は確保)



(4) 多様な利用プログラムの提供

①滝野の森エリア（森のすみかを含む）における利用プログラムの開催回数、延べ参加人数

【平成 25 年度】

- ・利用プログラムの開催回数：302 回(達成すべき質は確保)
- ・利用プログラムの参加人数：9,118 人(達成すべき質は確保)

表 月別開催回数と参加人数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	5	29	25	38	44	24	21	0	10	38	18	50	302 回
参加人数	49	944	1,044	1,119	3,129	511	168	0	188	520	218	1,228	9,118 人

【平成 26 年度】

- ・利用プログラムの開催回数：205 回(達成すべき質は確保)
- ・利用プログラムの参加人数：9,282 人(達成すべき質は確保)

表 月別開催回数と参加人数

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	5	31	26	36	41	27	33	6					205 回
参加人数	142	1,927	631	1,787	3,066	857	732	140					9,282 人

(5) 情報受発信

①ホームページのアクセス件数とマスコミによる報道件数

【平成 25 年度】

- ・ホームページアクセス件数：1,517,875 件(達成すべき質は確保)
- ・マスコミ報道件数：373 件(達成すべき質は確保)

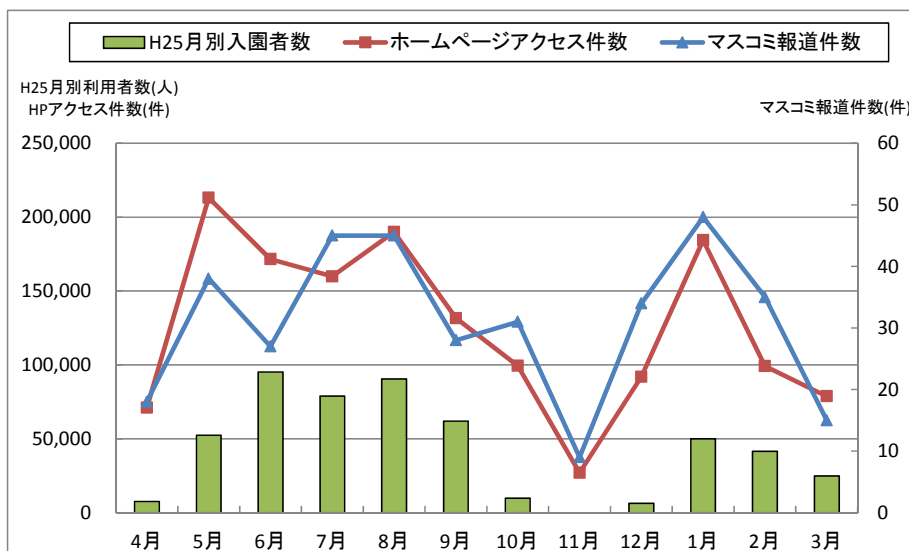


図 ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数、利用者数の推移

表 月別ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ホームページアクセス件数	70,986	213,139	171,585	159,885	189,925	131,636	99,357	26,967	92,029	184,429	99,200	78,737	1,517,875 件
マスコミ報道件数	18	38	27	45	45	28	31	9	34	48	35	15	373 件

【平成 26 年度】

- ・ ホームページアクセス件数 : 1,319,562 件 (達成すべき質は確保)
- ・ マスコミ報道件数 : 274 件 (達成すべき質は確保)

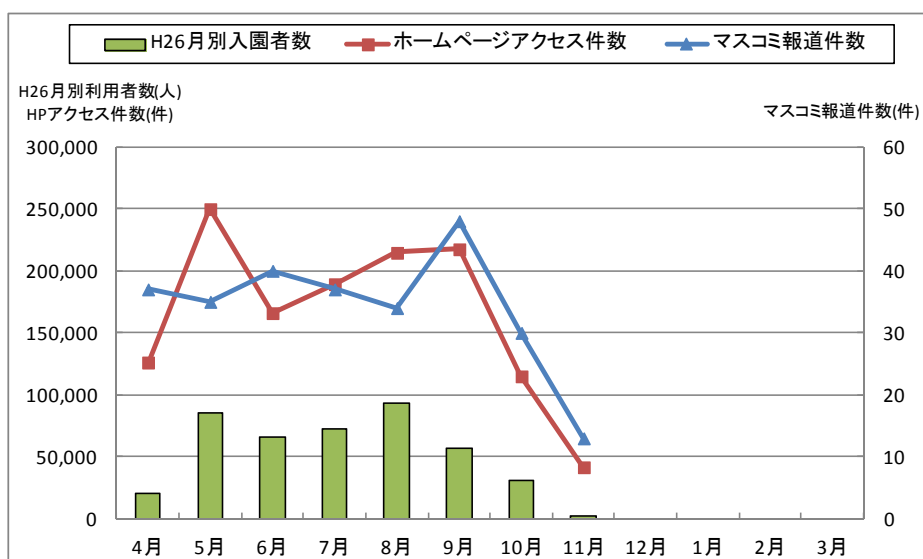


図 ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数、利用者数の推移

表 月別ホームページアクセス件数とマスコミ報道件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ホームページアクセス件数	126,123	249,745	165,909	189,256	214,522	217,413	114,937	41,657					1,319,562
マスコミ報道件数	37	35	40	37	34	48	30	13					274